

平成24年3月第3回教育委員会臨時会

【日 時】平成24年3月13日(火)午後3時00分～午後5時10分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・齋尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・田中教育総務課長・西村生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課係長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名

2 議 事

議案第17号 平成23年度末教職員人事異動内申について

(意見)他の中学への転出について、学力低下の情報が悪影響を及ぼしてはいないか。魅力ある学校づくりをしていかなければならない。

(意見)学力の情報はマイナスの効果が大きい。魅力ある学校づくりをしないと拡大する。他の小・中学校にも影響がある。

(意見)元気のある先生の転出があり残念に感じる。

原案のとおり承認

議案第18号 平成23年度教育委員会の事務及び執行状況等に関する報告書について

(質問)内部評価と外部評価との大きな違いは。

(回答)特にはないが、評価を違う目で行っている。

(質問)E評価の部分は。

(回答)同じくE評価。

(意見)わくわく職場体験学習の事業所も受け入れは難しくなっている。事業の在り方を考える時期に来ている。お客さんの受け入れる現実となっている。

(意見)心に残る体験をさせるべき。

(意見)本当にやるべきかを考える。

(意見)今年実施したものを来年に役立てるように行っていくべきではないか。

原案のとおり承認

議案第19号 区域外就学について

原案のとおり承認

3 協議事項

- ・中央公民館大栄分館指定管理者の自己評価について
- ・社会体育施設指定管理者の自己評価について

- (意見) 条例第5条町長が指定する要件、自己評価と条例との評価の対応は分らないのではないか。委託する側からみれば条例第5条各号に定められている項目の評価をしなければならない。特に具体的な数値、比較できる評価とすべきである。町が求めるものを評価しないと次への発展につながらない。
- (意見) どの角度から見ても貢献度はあるが、町が求めるもので目的が達成されているか評価していくべきである。
- (意見) 大項目での評価と発展的な反省をするもの。条例第5条を物差しとして段階的評価をする。成果と課題から5条各号の評価コメントを記入し自己評価する。
- (意見) 内部評価は自己評価、外部評価は教育委員会評価とすべきではないか。教育委員会が条例第5条により講評、評価すべきではないか。
- (回答) 3月議会に更新に必要な自己評価を行ったもの。業務報告、自己評価をみて町・委員会評価とする。

4 報 告

- ・平成24年3月北栄町議会定例会一般質問について

- ・次回教育委員会
臨時会 3月21日(水)午後4時00分から
定例会 3月29日(木)午後1時30分から